

特定非営利活動法人 成年後見センターもだま

〒525-0027 草津市野村八丁目5番19号

サニーハイツピア105号室

TEL:077-598-0246 FAX:077-598-0888

E-mail modama.npo@triton.ocn.ne.jp

平成30年4月発行

もだま通信

No. 47



本人の意思決定支援に向けて

弁護士 河野 純子
(もだま理事)

先日、もだま設立10周年記念講演を聞きに行きました。龍谷大学の筒井のり子先生の地域共生社会に関する講演も、権利擁護支援の観点からのシンポジウムも、大変興味深く、自分の後見活動を省みる良い機会になりました。

私は、普段、弁護士として後見人の仕事をしていますが、その際、ついつい「無駄遣いをしない財産管理」に気を配りがちです。

判断能力が不十分なご本人の財産を守り、今後の生活が成り立つかどうかを考えることも後見人の大事な役割ですが、そればかりを気にしていると、だんだんと、ご本人の顔が見えなくなってしまいます。

以前、資産家のご本人の財産管理をめぐって親族同士が対立し、相続争いの前哨戦のようになっている事案の後見人をしたことがあります、その事案では、孫への入学祝い金の金額一つ、公平性を欠かないようにと裁判所から注意喚起され、社会常識の範囲の支出金額はいくらだろうと頭を悩ませたことがありました。ご家族のお話では、ご本人は「あの子は学費が高いからね」など、孫にとって必要な金額を一生懸命考えられて、それぞれの孫にお祝い金を渡されていたそうです。それを、一律、社会常識の範囲で、同額のお祝い金額に統一することは、相続人にとっては公平かもしれません、ご本人の意思は置き去りになっている感じがあり、違和感がありました。

社会通念上相当な支出かどうかという杓子定規な物差しだけでなく、ご本人の性格、趣味、好み、それまでの生活歴、家族との関係など、その方の生き方に思いを馳せると、もっと、ご本人のニーズが見えてくるのではないか、そのニーズに寄り添った後見活動をしていきたいと考えさせられました。



第9回全国権利擁護支援ネットワーク全国フォーラム

平成30年2月10日・11日の2日間にわたり、
東京都大田区産業プラザPIOにて、全国フォーラムが
開催されました。

1日目 鼎談（ていだん 3人での話し合い）

「成年後見制度の利用促進に向けて」

内閣府成年後見制度利用促進担当 須田俊孝さん
最高裁判所事務総局 裁判官 西岡慶記さん
主催者代表 弁護士 佐藤彰一さん



須田さんは成年後見制度利用促進計画における国の役割や、意思決定支援や身上保護を重視した適切な後見人の選任や、交代ができる体制作り、地域連携ネットワークの中核機関における役割への期待等の話がありました。西岡さんは、成年後見制度の現状や裁判所が抱える課題、地域の関係機関や専門職の中で情報共有していくことの重要性等のお話がありました。

それぞれ、実践に基づく話があり、後藤さんからは「我が事・丸ごと」地域共生社会実現に向けての取り組みについて、この取り組みは制度ではなく仕組みであり地域課題に対して丸ごと受け止めて解決できなかったときはしかるべき機関につないでいく役割がある、というお話が印象に残りました。

パネルディスカッション

「地域連携ネットワークの創設・運営の在り方」
NPO 地域福祉サポートちた前代表 岡本一美さん
厚労省地域福祉課 後藤真一郎さん
瀬戸内市役所保健福祉部 谷本憲子さん
コメンテーター 主催者副代表 竹内俊一さん
コーディネーター 日本福祉大学 平野隆之さん

2日目 パネルディスカッション

「生活困窮者と日常生活自立支援事業の活用」
日本福祉大学 平野隆之さん
大津市社会福祉協議会 山口浩次さん
厚労省生活困窮者対策室 菊地英人さん

菊地さんは生活困窮者自立支援制度の理念や概要についての説明があり、必要最低限の部分だけを法律で定め、後は「制度の狭間」に陥らないよう地域の実情に合わせて各自治体の裁量に任せているとの話がありました。

AoY（アドボカシー・オブ・ザ・イヤー）の授賞式では福岡県北九州市のNPO法人抱樸さんが受賞されました。理事長の奥田知志氏は、問題を抱えても生きていける社会づくりが大切だというお話がありました。今回のお話を日々の実践に活かしていきながら、これからも地域の権利擁護支援に力を注いでいきたいと思います。

「意思決定支援を考える研修会」に参加しました（3／12）

前半は「なぜ、意思決定支援が必要とされるのか」（龍谷大学准教授 樽井康彦氏）という講演でした。自己決定の原則に対して疑問を投げかけ、一段掘り下げる内容です。本人が望むのであれば、たとえ命を縮めることになんでも、なんでも本人の思うとおりにするべきなのか・・・これは誰もが一度はぶつかる問題だと思います。自己決定=自己責任と言ってしまえばそれまでです。特に欧米ではそのような考え方方が主流なのでしょう。しかし私たちが暮らす日本においては、お互いが忖度したり依存することが心地よいと感じるときも多く、個だけを重視する社会でないことも確かです。そういった点からも日本流の意思決定支援があってもいいのではないか？といった投げかけは、私自身非常に考えさせられる講演でした。

後半は、パネリストの方に実際の支援の現場で意思決定支援を考えさせられた事例を話していただくという内容でした。「本人がそう言っているから・・・」「いつもこの人はこういう人だから・・・」といった、普段から関わっているからこそ、本人の思いを支援者側が決めつけていたことがあり、しかし実はその行動の裏側にはその人なりの理由があったのだ、という話でした。その話を聞いて、「確かにそうだな。」と思ったのですが、最後の方で樽井先生が、「確かに決めつけになってしまえばそれは良くないかもしれないが、この人はこういう人だと思えるほど関わっているんだ、という一面もある。」と話され、自分がいかに物事の一面しか見てないかという事を気付かされました。

「意思決定支援とは」の答えはまだまだ出そうにないと、樽井先生がおっしゃっておられましたが、答えを探し続けることが重要なのだろうと思いました。

●後見活動日誌●

Yさんは、特別養護老人ホームで生活されています。本当に努力家で一生懸命な方です。

脳梗塞で、片麻痺となってしまいましたが、必ず杖で歩くようになりたい！

という目標を持っておられ、天気の日は玄関周辺を30分ほど歩き、雨の日は廊下を歩く歩行練習を毎日されています。当初は歩行器でしたが、足の運びがスムーズになり、杖歩行の練習を始められました。

しかし、支援者側は一本杖では安定感がないため滑って骨折につながるのではと心配されていました。そこで、面会時に本人と相談して、四点杖から始めて安定して歩けるようになったら一本杖にしましょう。そして春になったら一緒に桜を見に行きましょうと約束しました。

秋の終わりから始めた四点杖の歩行練習は会う度、しっかりと足取りで歩いている所を見てください。春と一緒に散歩するのをとても楽しみにしています。そして、いつもその一生懸命さに活力をいただきながら活動させていただいています。



扇田宗親です。

初めて、「おおぎだ むねちか」と申します。3月末までは彦根市権利擁護サポートセンター櫻(ささき)に勤務しておりました。大学卒業後は養護学校の教員を経て、在宅介護支援センターや地域包括支援センター、特別養護老人ホーム等に勤務しておりました。縁あって、昨年より権利擁護に特化した仕事を就くことができ、また、この度は、「もだま」に就職できることになりました。喜びを感じています。52歳の新人です。どうぞよろしくお願い致します。

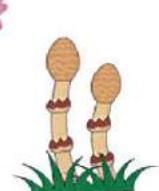
新任職員のごあいさつ

《 平成30年度 出張相談会のご案内 》

野洲市	7/3 (火)	13:30~16:00	野洲市役所本館1階相談室
	11/7 (木)		
栗東市	8/7 (火)	13:30~16:00	栗東市役所2階第2会議室
	12/13 (木)		// 第3会議室
守山市	9/12 (水)	13:30~16:00	すこやかセンター3階講習室
	1/10 (木)		

平成29年度に開催しました出張相談会は、栗東、守山、野洲で計6回開催し、

19名の方々のご相談をお受けいたしました。相談後のアンケートには、「詳しく聞けて良かった」などのお声をいただき、今年度も上記のとおり実施いたします。
お住まいの場所に関係なく、お気軽にご相談ください。（予約不要です）



第11回 通常総会と講演会のご案内

♠ 日 時 : 平成30年5月27日 (日)

《 総 会 》 9:30~10:30

《 講演会 》 10:30~12:00

*講 師：荒田 寛さん（龍谷大学教授・もだま理事）

*テーマ：『精神障がい者や認知症高齢者を地域で支える』

《講師プロフィール》 滋賀県精神保健福祉協会理事

精神障がい者や認知症高齢者の地域生活支援などの研究、支援活動等

♠ 会 場 : 栗東ウイングプラザ 4階研修室 D

栗東市緑2丁目4番5号 (JR栗東駅前 徒歩2分)

*講演会参加ご希望の方は、事前に申し込みをお願いいたします。（当日参加も可能です）



会員募集

「もだま」の活動趣旨にご賛同いただける方を募集しています。

個人、団体を問わず皆様の入会を心よりお待ちいたしております。

※ご入会・ご支援の申込みは、所定の振込用紙がありますので事務局までご連絡下さい。

TEL : 077-598-0246 FAX : 077-598-0888 E-mail : modama.npo@triton.ne.jp

●正会員年会費●

個人 1口 3,000円

団体 1口 10,000円

●賛助会員年会費●

個人 1口 2,000円

団体 1口 5,000円

成年後見センターもだまのホームページは、パソコンでもスマートフォンでもご覧いただけます。ぜひ一度、のぞいてみてください！

<http://www.modama.info/>

